

「文化力の拠点」施設整備に係る県方針（説明資料抜粋）

基本方針

- 基本構想、基本計画案を尊重（コンセプト、導入機能など）
- 県立中央図書館を中心とする施設を先行整備（段階的整備）
- 賑わいの創出などを図るため、民間ノウハウを積極的に活用
- 「グランシップ」等の周辺施設と一体となった魅力ある拠点を形成

コンセプト

【「文化力の拠点」形成の考え方】

本県の高い文化力を国内外に発信し、人々を惹きつける拠点



- <創造・発信>**
 ・魅力ある多様な文化や人々が交わり、互いに理解することで、新たな文化、ライフスタイルが生まれる場
 ・世界水準の文化・芸術から、「食文化」をはじめとする衣食住の生活文化まで多彩な文化を発信する場
- <学ぶ・人づくり>**
 ・あらゆる知が集積し、人々の学びを支える場 世代を超えた人々が集い、交わり、学びあう場
 ・郷土愛を育み、多様な人々の文化を理解しあいながら、感性を磨き、自己実現に向けて自らを高める場
- <出会い・交わる>**
 ・訪れる度に「知」、「文化」、「人」などの新たな出会いがある場
 ・世代や国境を超えて多様な文化や価値観を持つ人々が集い、学び、賑わいを生み出す場

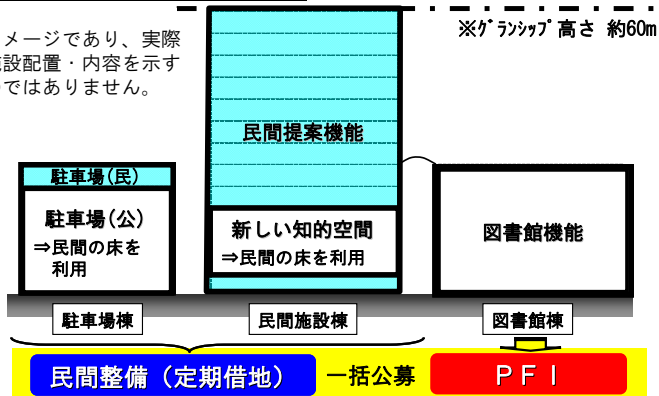
導入機能（案）

導入機能	民間機能	規模 (共用部含む)	事業手法 (想定)	内容
新県立中央図書館	図書館機能	16,000㎡程度	※3 PFI	○従来の図書館機能に加え、多くの県民に親しまれ、これまでに以上に多様な機関と連携し、多彩な交流を育む新しい図書館
	新しい知的空間	4,000㎡～6,000㎡程度	定期借地 (床は民→県に賃貸)	○人々が集い、学び、交わり、幅広く情報を発信するテーマ別のスペース (書架・閲覧スペース、ラボで構成) ○大学コンソーシアムの拠点 ○オープンコラボレーションスペース ○多目的ホール
拠点の価値向上などに資する民間提案機能	○ 民間提案	定期借地		○基本構想に掲げるコンセプトを実現しつつ、拠点の魅力の向上やにぎわいの創出、公的機能との相乗効果などが期待できる機能 【例示】 ・生活利便施設（スーパーマーケットなど） ・子育て支援施設（こども屋内広場など） ・若者を中心とした人材育成（専門学校など） ・起業支援（オフィスなど） ・インバウンドの拠点（ホテルなど）等 ○民間施設棟の屋上緑化に期待
食の都・茶の都・花の都	○ 民間提案	定期借地		○本県の食・茶・花の魅力を発信するためのフードコート、フラワーカフェ、物販、レストラン等
AI・ICTの拠点	※1 ○ (調整中)	定期借地		○ICT等に関する技術の集積拠点 【例示】 ・ICT企業交流・集積スペース等
普通車駐車場・駐輪場 (立体駐車場)	※2 ○ 民間提案	定期借地 (床は民→県に賃貸)		○必要台数 ・公的機能＝附置義務台数 (グランシップ405台を含む) ・民間機能＝附置義務台数 α (民間提案による) ○外壁や屋上への緑化など景観への配慮に期待
		定期借地		
大型車駐車場 (平面駐車場)		36台程度	定期借地	○グランシップの現況台数を確保
緑地・広場	民間提案		PFI	○施設利用者や周辺住民の憩い・やすらぎの場の形成及びイベント等の実施
アトリウム等のにぎわい空間	(調整中)		PFI	○図書館棟と民間施設棟の接続部における、官民機能の相乗効果の発揮
ペDESTリアンデッキ		W10～15m程度	県直営	○東静岡駅と図書館棟を接続

※1 公的機能の導入も検討中
 ※2 民間施設として一体的な整備を想定
 ※3 図書館機能のうち根幹機能は直営を、その他の機能は指定管理者等を別途公募することを想定していますが、一括公募の可能性についても検討していきます。

事業手法（案）

※イメージであり、実際の施設配置・内容を示すものではありません。



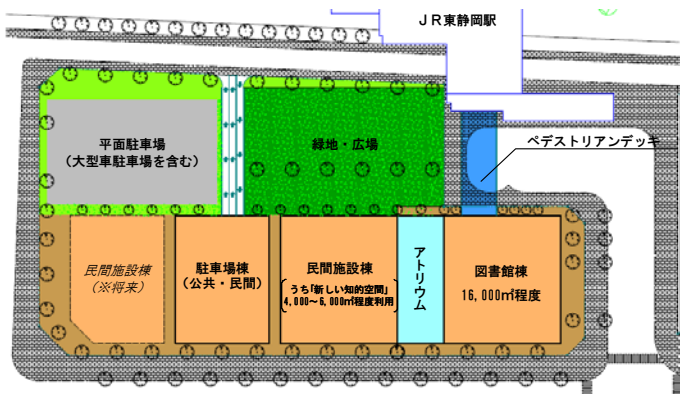
参考：事業手法について

事業手法	内容
PFI	・公共施設的设计・建設・管理運営を民間事業者に一括発注する手法 ・公共施設整備に係る資金調達は民間事業者が行い、施設完成後、県が設計・建設・管理運営に係る費用を事業期間（10～15年）にわたって分割払い ※現時点ではBTO方式（施設完成後に所有権を県に移転し公共施設として位置付ける）を想定
定期借地	・県有地を一定期間（30～50年）、民間事業者へ賃借し、民間事業者が自らの資金により施設的设计・建設・管理運営を行う手法
県直営	・公共施設的设计・建設・管理運営の各業務を、各段階において個別に発注する手法

施設計画（案）

【県が想定する施設配置（例）】

※イメージであり、実際の施設配置・内容を示すものではありません。



事業スケジュール（想定）

